



# とうほくふるさと情報

H27年2月版①

～東京司法書士会でピックアップした東北関連の情報をお届けします～



## どーなってるの？損害賠償！

### 原子力損害賠償紛争解決センター（ADR センター）について

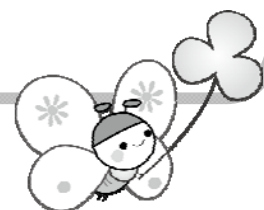
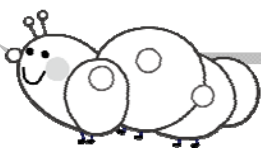
原発事故による損害賠償の請求については、東京電力との直接交渉や裁判以外に国の「原子力損害賠償紛争解決センター（ADR センター）」を利用することもできます。直接の交渉で示された賠償金額では合意できない場合、直接の交渉で被害を申し出たが賠償されない場合、裁判をするのは手続きが難しいと感じられるなどといった場合などに利用できます。

平成27年1月16日現在、14,530件の申し立てがされ、9,734件の和解が成立しており、和解が成立した案件について、その事例が文部科学省のホームページにて公表されています。

([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/genshi\\_baisho/jiko\\_baisho/detail/1333592.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/genshi_baisho/jiko_baisho/detail/1333592.htm))

司法書士は、原子力損害賠償紛争解決センターにおける手続きの代理、又は原子力損害賠償紛争解決センターに提出する書類の作成に 응じることができます。東京電力が提示する損害賠償金額にご不満がある方、お気軽にご相談ください。

(司法書士相談センター等については裏面にてご紹介しています)



### ふくしま避難者交流会に相談員を派遣しました。

1月12日（月・祝）の14時から16時45分まで、東京国際フォーラムにてふくしま避難者交流会が開催され、専門家の相談コーナーを担当いたしました。

当日は非常にたくさんの方にお越しいただき、不動産登記に関する相談や、不動産の贈与について、などの相談が寄せられました。


そのほかの催しものとして、浪江町出身の民謡歌手の原田直之様による民謡ステージが開かれ、盛り上がりました。



## 岩手

### よさこいで熱い心を表現

すりさわYosakoiまつりは25日、一関市大東町の  
大東コミュニティセンターで開かれ、県内外の21  
団体が、震災復興や地域活性化へ熱い思いを躍動  
感ある舞で表現した。被災地への募金も毎年募り、  
事務局の佐藤新治さん(59)は「復興の応援とともに  
地域を盛り上げたいという思いが集まった祭りで、人  
と人のつながりがあって初めてできる。みんなが喜  
んでくれることが何よりうれしい」とかみしめた。(岩  
手日報 2015/1/26 より抜粋)



## 宮城

### 豊作祈る矢一直線 涌谷・籠峯寺「やぶさめ」

涌谷町の籠峯寺で25日、県の無形民俗文化財「白  
山祭」の御弓神事「やぶさめ」が行われ、2人の稚児  
が交互に矢を放ち、ことしの天候や作柄を占った。  
月ごとに見立てた12本の矢のうち、4本が命中。占  
いによると「作柄は平年並みだが、やや努力が必  
要。6、8、9、12月が当たったものの、それ以外は  
下の方に外れた矢が多く、地震などが心配される」  
という。(河北新報 2015/1/26 より抜粋)



## 福島

### 災後の文化財保護探る 各分野の専門家が懇話会

懇話会「ふくしま再生と歴史・文化遺産2015」は25日、福島市の県文化センターで開かれた。文  
書資料、考古学、民俗学、自然史(植物)の専門家が、各分野の資料保全の現状を報告し、保護  
に向けた課題について話し合った。ネットワーク代表の阿部浩一福島大教授が文書資料、菊地  
芳朗福島大教授が考古資料、民俗芸能学会福島調査団長の懸田弘訓県文化財保護審議会委  
員が無形の文化財、黒沢高秀福島大教授が自然史標本について、保護の現状を説明した。  
(福島民報2015/1/26より抜粋)

## 面談による相談 (予約制)

### ●東京司法書士会総合相談センター(四谷・金曜 17時～20時)

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区本塩町9-3(JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分)


### ●三多摩総合相談センター(立川)

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリンピック第3ビル 202-A

(JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分)



## 電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。